2021年4月23日

第10回 持続可能な電力システム構築小委員会に関する意見

小野透

第10回持続可能な電力システム構築小委員会における議題に関して、以下 の通り意見を提出いたします。

○平時の電力データ活用について

前回の本小委員会での議論を踏まえて、改めて事務局案をご提示いただいた。「データの活用によって、必ずしも全ての電力需要家が恩恵を受けるわけではないため、サービス提供者・利用者の負担」とする<u>事務局の整理は一つの考え方である一方で、電力データ活用の「公益性」をどのような視点で捉えるかにより、考え方も変わるのではないか。事務局の整理では、すべての者がすべてのサービスを利用するという合意がなければ「公益」とは認められないという考え方に立っているものと推察する。</u>

他方で、例示された個々のサービスを見れば、すべてのサービスを利用する 者は稀と考えられるが、いずれかのサービスは利用する、あるいは将来利用す る可能性があると考える者が多いと想定される。また、データ利活用は様々な 社会的課題の解決、ひいては<u>将来の社会の発展につながり得る</u>ものであり、前 回会合で指摘した、<u>直接利益を生まないアカデミアにおけるデータ利用も、そ</u> の一つである。

こうした「公益性」も十分に考慮し、データ利活用を促進する観点から、費 用負担のあり方についてより良い方策を検討いただきたい。

以上